

ごみ減量に向けて

2つの新しい取り組みをはじめます

【問合わせ】クリーンセンター ☎23-3567

資源化を推進し、ごみを減量するために、10月から2つの新しい取り組みをはじめます。資源を焼却せずに有効利用し、地球温暖化の要因である二酸化炭素を減らすためにもぜひご協力ください。

1 刈草・^{せん}剪定枝の資源化

家庭から排出される刈草・剪定枝をクリーンセンターに持ち込んでいただき、資源化(堆肥・チップ化)することで燃やせるごみの減量を図ります。

■クリーンセンターへの搬入時間

月曜日～金曜日(祝日含む) 8時30分～16時

■刈草・剪定枝の搬入方法

荷下ろしは搬入者の方自身で行っていただきます。下図のとおり、焼却施設プラットホームを通過し、刈草用コンテナと剪定枝用コンテナに分別して紐や袋を取り除いて入れていただきます。荷下ろしをしやすいように分別して搬入してください。

■刈草・剪定枝の搬入基準

受入れできる剪定枝のサイズは、直径20センチ、長さ2メートルまでです。刈草の土はできるだけ落としてください。

注意 事項

- ごみステーションに出された刈草・剪定枝は資源化されませんので、クリーンセンターへの搬入にご協力をお願いします。
- 野菜くず等は資源化の対象外のため、燃やせるごみとして出してください。
- 空き缶や空きびん等の他のごみが混入している場合は、受け取りできません。分別の徹底にご協力をお願いします。

クリーンセンター場内搬入順路図

